

## 第59回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

当社は、第59回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.miuraz.co.jp/ir/general\\_meeting.html](http://www.miuraz.co.jp/ir/general_meeting.html)) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」……………1～6頁
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」……………7頁
- ③ 連結計算書類の「連結注記表」……………8～20頁
- ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」……………21頁
- ⑤ 計算書類の「個別注記表」……………22～26頁

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しております。整備・運用状況については各項目下段に記載のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 「コンプライアンス委員会」において、ミウラグループ全体のコンプライアンスの実効性を高めるため、コンプライアンス体制の整備及び法令遵守活動を推進する。
  - ロ. 「ミウラグループ企業行動規範」遵守の徹底を図るため、社内規程・マニュアルの整備、コンプライアンス教育を実施する。
  - ハ. 法令違反等の事実が判明もしくはその恐れがあった場合には、内部通報制度等を通じて速やかに情報を収集し、是正が必要なときは措置を講じる。

コンプライアンス委員会を毎年開催し、法令遵守状況やコンプライアンス教育の実施状況等ミウラグループ全体のコンプライアンス推進活動の実効性を確認しております。

公益通報者保護法への対応として、「内部通報制度」を採用し、受け付けた通報に対しては速やかに関係部署にて検討の上、再発防止策策定等の対応を行っております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報は、社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。

「文書取扱規程」及び「情報管理規程」を主とする情報関連の規程・要領に基づき保存、管理を行い、重要度に応じてセキュリティ対策を行っております。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 情報、品質、環境、安全、災害等に係るリスクについては、「ミウラグループリスクマネジメント基本規程」を制定し、

ミウラグループ全体のリスク・マネジメント体制を構築する。

- ロ．大規模自然災害や重大事故の発生等の緊急時における連絡・情報システムバックアップ体制並びにその後の危機管理体制を整備する。

ミウラグループ全体のリスクを分類し、「情報管理規程」、「品質保証規程」、「環境マネジメントシステム運用管理規程」、「安全衛生管理規程」、「防火管理及び防災管理規程」等を整備し運用しております。また、事業継続計画（BCP）を策定しております。

海外事業リスクについて、グローバルミーティングで事業計画等を十分に検討し、新地域への進出等重要な事項については、取締役会又は執行役員会にて審議を行っております。

- ④ 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うため、取締役会と執行役員会の適切な役割分担と連携を図る。
- ロ．職務権限、業務分掌、決裁に関する社内規程を各社毎に整備し、適正かつ効率的に職務執行が行われる体制を構築する。

取締役会又は執行役員会で取り扱う事項に関する規程をはじめ、「職務権限規程」等の権限に関する規程等を整備することにより、取締役等の判断等を要する事案を限定し、取締役等が効率的に企業家精神を発揮できる環境を整えております。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．ミウラグループ理念体系を構築し、ミウラグループの企業理念・経営指針・行動指針等を共有し、グループとしてのガバナンスを強化する。
- ロ．ミウラグループ共有ルールの制定やグループ各社の社内規程整備推進により、グループ全体に適用するコンプライアンス体制、リスク・マネジメント体制を構築する。

子会社の管理については、当社の役員等を派遣し、経営・業務執行状況を確認するとともに、当社の内部監査部門による監査を定期的に行っております。

当社の執行役員及び各子会社の社長はコンプライアンス推進責任者を兼ねており、コンプライアンス委員会に推進活動の結果を毎年報告しております。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
組織的監査を実施する部門として内部監査室を設置するとともに、監査等委員会が必要とした場合には、内部監査室以外にも監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を配置する。

監査等委員会は、内部監査室と連携して組織的監査を実施しております。

監査等委員会の要請に応じて、内部統制室、経営企画室、経理部等にて監査等委員会のサポートを行っております。

- ⑦ 監査等委員会を補助する取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項  
監査等委員会を補助する取締役及び使用人（内部監査室を含む。）の人事異動、人事考課、懲戒等については、監査等委員会の事前の同意を得る。

監査等委員会を補助する取締役及び使用人（内部監査室を含む。）の人事異動、人事考課、懲戒等は、事前に監査等委員会に情報が伝達される体制を整備しております。

- ⑧ 監査等委員会を補助する取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会は、内部監査室に対し監査等委員会の監査・監督活動の補助を指示する権限を有し、内部監査室は、実施した結果について監査等委員会に定期的に報告する。

内部監査室は、監査の都度及び半年に1回監査等委員会に監査報告を提出しております。また、毎月開催の会議にて報告を行っております。

- ⑨ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ．ミウラグループの取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実又は職務執行に関し不正の行為もしくは法令・定款に違反する行為を発見した場合は、当社の監査等委員会に対し報告を行う。

ロ．ミウラグループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員会（監査等委員を含む。）からその業務執行に関し報告を求められた場合には、遅滞なく報告を行う。

監査等委員会は、常勤の監査等委員を選定し、ミウラグループの取締役及び使用人等が必要なときに監査等委員会に報告することができる環境を整えるとともに、監査等委員はミウラグループ各社の取締役及び使用人と日常的にコミュニケーションを図っております。

- ⑩ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度」を採用し、「ミウラグループ公益通報者保護規程」にて、公益通報したことを理由に、会社から解雇等の不利益処分を受けることのないように、公益通報者を保護する。

「ミウラグループ公益通報者保護規程」に従った対応を行っております。なお、当事業年度においては、監査等委員会への通報はありませんでした。

- ⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができる。当該費用には、予め予算として計上する費用のほか、緊急又は臨時に支出した費用を含む。

監査等委員が費用の前払を受けることができる体制を整えており、費用の償還は監査等委員が指定した方法で実施しております。また、監査等委員の職務執行について生ずる費用には、外部の専門家の助言を受けた場合の費用及び監査等委員に必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽に適合した研修等を受ける費用を含めております。

- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査室に指示して組織的監査を実施するとともに、監査の実施に当たり必要と認めたときは、総務・経理部門等に対し、調査・補助等を要請することができます。

監査等委員会の要請を受けた部門は情報を提供し、又は補助を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるための協力を行っております。

- ⑬ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

海外及び国内の主要な子会社については、子会社の取締役等を兼任する取締役や執行役員が、必要に応じて当社の取締役会、執行役員会及びその他重要な会議において報告を行う。

各子会社の概況等については、子会社の取締役を兼任する取締役や執行役員が、当社の適当な会議において報告を行い、当社及び子会社間の情報共有を図っております。

- ⑭ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る透明性・信頼性を確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置する。

内部統制委員会は、毎年「財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書」を作成し、内部統制室、経理部、情報システム部、内部監査室及び関連部署は、当該計画書に基づいて

内部統制の整備及び運用状況について確認しております。その結果に基づき作成された「内部統制報告書」は取締役会にて確認しております。

⑮ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 「ミウラグループ企業行動規範」において、法令を遵守することはもちろん、企業倫理に照らして誠実かつ公正に業務を遂行することを企業活動の重要な基本方針とし、反社会的な活動を行う団体や勢力とは一切の関係を持たない。
- ロ. 反社会的勢力への対応については、総務部門が中心となり、企業として毅然とした態度で臨み、所轄の警察署や顧問弁護士の指導を仰ぎながら、不当な要求に対しては断固として応じない。

反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応要領」を整備し運用することにより、ミウラグループとして一切の関係遮断を図っております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 平成28年4月 1日から  
平成29年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,544	10,097	91,212	△7,042	103,811
当期変動額					
剰余金の配当			△2,362		△2,362
親会社株主に帰属する当期純利益			8,163		8,163
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		15		24	40
連結範囲の変動			6		6
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		24			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	40	5,806	22	5,869
当期末残高	9,544	10,138	97,019	△7,020	109,681

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	3,221	1,381	△1,874	2,728	246	258	107,044
当期変動額							
剰余金の配当							△2,362
親会社株主に帰属する当期純利益							8,163
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							40
連結範囲の変動							6
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,252	△272	893	△631	22	△34	△643
当期変動額合計	△1,252	△272	893	△631	22	△34	5,225
当期末残高	1,969	1,108	△981	2,097	268	223	112,270

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、韓国ミウラ工業株式会社、三浦工機株式会社、株式会社三浦マニファクチャリング、三浦マシン株式会社、MIURA CANADA CO.,LTD.、MIURA AMERICA CO.,LTD.、三浦アクアテック株式会社、三浦工業(中国)有限公司、MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.、PT.MIURA INDONESIA、三浦鍋爐股份有限公司、MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.、株式会社丹波工業所、MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.、MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.、三浦環境マネジメント株式会社、株式会社ミウラ・エス・エー、ミウラジョブパートナー株式会社の18社であり、非連結子会社は、MIURA BOILER MEXICO S.A.DE C.V.、MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.、MIURA NETHERLANDS B.V.、MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.、アイム株式会社であります。

当連結会計年度からMIURA BOILER DO BRASIL LTDA.、三浦環境マネジメント株式会社、株式会社ミウラ・エス・エーは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、当社は当連結会計年度においてMIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.、ミウラジョブパートナー株式会社を設立したため、同2社を連結の範囲に含めております。

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

アイム株式会社に持分法を適用しております。

アイム株式会社を除く非連結子会社4社及び関連会社1社(MARUSE ENGINEERING(V)CO.,LTD.)については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、株式会社丹波工業所は、決算日を3月31日に変更しております。

また、連結子会社のうち、三浦工業(中国)有限公司、MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.の決算日は12月31日のため、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

#### (4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式(非連結子会社及び関連会社)	移動平均法による原価法
その他有価証券	
イ. 時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
ロ. 時価のないもの	移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。  
製品、半製品、仕掛品は主として個別法  
商品のうち薬品及び軟水器は総平均法、その他の商品は個別法  
原材料は主として総平均法  
貯蔵品は最終仕入原価法

#### (5) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～65年
機械装置	6～12年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(6) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについて、損失見積額を計上しております。

⑥ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 27,259百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

期末発行済株式数(自己株式を含む)：普通株式 125,291,112株

期末自己株式数：普通株式 12,744,432株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,237	11.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	1,125	10.00	平成28年9月30日	平成28年11月25日
計	—	2,362	—	—	—

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 1,350百万円

1株当たりの配当額 12.00円

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 267,900株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全運用を最優先として、自己資金の範囲内で主として譲渡性預金と債券での運用を行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に基づき与信管理を行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券・株式であり、時価のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
①現金及び預金	22,883	22,883	—
②受取手形及び売掛金	24,980	24,980	—
③電子記録債権	2,661	2,661	—
④リース投資資産	1,891	3,408	1,516
⑤有価証券			
その他有価証券	19,050	19,050	—
⑥投資有価証券			
満期保有目的の債券	805	802	△2
その他有価証券	8,461	8,461	—
資産計	80,733	82,248	1,514
①支払手形及び買掛金	3,772	3,772	—
②未払法人税等	2,386	2,386	—
負債計	6,159	6,159	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権、⑤有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④リース投資資産

リース投資資産は、当該債権の未経過リース期間に対応するリスクフリーレートに信用リスクを加えた率によって現在価値に割引計算を行った価額としております。

- ⑥投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- ①支払手形及び買掛金、②未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	195
非上場外国債券	3
非連結子会社及び関連会社株式	470

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「⑥投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	993円18銭
1株当たり当期純利益	72円54銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

平成29年5月15日開催の当社取締役会において、当社の子会社であるMLE株式会社が、株式会社アイナックス稲本ホールディングス(以下、「アイナックス稲本HD」という。)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

### (1) 株式取得の目的

当社は、小型貫流ボイラ事業でのトップシェアの優位性をベースに、エネルギー有効利用技術と水処理技術に加え、環境関連技術を軸とした事業分野で、安全かつ高品質な製品やサービスを独自の技術力で創出し、「世界のお客様に省エネルギーと環境保全でお役に立つ」という経営理念のもとに、グローバル企業として成長を図ってまいりました。

また、アイナックス稲本HD傘下の株式会社アイナックス及び株式会社稲本製作所は、業務用洗濯機・乾燥機等の、開発・製造・販売・メンテナンス・機械設備エンジニアリング等を行っており、国内における業界のトップランナーとして強固な事業基盤を築いております。

本件により、当社は、アイナックス稲本HDを通して国内市場においてトップシェアを有する事業領域へ参入し、新たな事業軸を獲得いたします。業務用の製品ラインナップの拡充を実現するとともに、更なる工場全体のトータルソリューションをお客様に提供してまいります。また、当社の国内及び海外の販売ネットワークを活用することで、アイナックス稲本HDが取り扱う製品の市場シェアの拡大も目指してまいります。

### (2) 株式取得の相手先の名称

ライジング・ジャパン・エクイティ第一号投資事業有限責任組合

(3) 買収する会社の名称、事業内容及び規模

① 株式会社アイナックス稲本ホールディングス

イ. 事業内容 グループ会社の管理・運営

ロ. 資本金 1,700百万円

ハ. 当該会社の最近2年間の連結経営成績

決算期	平成28年3月期	〔ご参考〕(注2) 平成28年4月～平成29年6月期 (平成29年3月末現在実績)
連結売上高	15,199百万円	18,806百万円
連結営業利益	1,025百万円	1,673百万円
連結純資産	3,414百万円	4,333百万円

(注) 1. アイナックス稲本HDの財務数値は後掲「②株式会社アイナックス」及び「③株式会社稲本製作所」を含む連結決算数値になっております。

2. アイナックス稲本HDは決算期(事業年度の末日)を3月31日から6月30日へ変更する予定であり、この決算期変更に伴い、平成29年6月期は平成28年4月1日から平成29年6月30日までの15ヵ月決算となります。そのため、平成28年4月1日から平成29年3月31日(12ヵ月実績)の財務数値は会計期間が満了しておらず、監査未了であり、一部の連結調整を行っておりません。

② 株式会社アイナックス(アイナックス稲本HDの子会社)

イ. 事業内容 業務用クリーニング機械の販売及びメンテナンスサービス、機械器具設置、配管並びに電気工事等の施工

ロ. 資本金 100百万円

③ 株式会社稲本製作所(アイナックス稲本HDの孫会社)

イ. 事業内容 業務用クリーニング機械の製造

ロ. 資本金 96百万円

(4) 株式取得の時期

平成29年7月3日(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ① 取得株式数 34,000株
- ② 取得価額 11,100百万円
- ③ 株式取得後の持分比率 100%

(6) 資金の調達方法

自己資金及び借入金

(7) その他

本取引に関連し、当社はMLE株式会社への出資及び貸付を行います。

## 9. その他の注記

### 退職給付に関する注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社及び国内連結子会社8社については、当社を含む8社が積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を、1社が中小企業退職金共済制度を、海外連結子会社のうち退職給付制度を設けている5社については、1社が積立型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を、1社が非積立型の退職一時金制度を、1社が積立型の確定給付年金制度と確定拠出年金制度を、1社が退職貯蓄プラン(Registered Retirement Saving Plan)を、1社が確定拠出年金制度(401(k) Plan)をそれぞれ採用しております。

確定給付年金制度と退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の海外連結子会社が有する確定給付年金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、重要性が乏しいことから、「②確定給付制度」ではこれらの制度の数値も含めております。

#### ② 確定給付制度

##### イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,029百万円
勤務費用	1,307百万円
利息費用	54百万円
数理計算上の差異の発生額	△130百万円
退職給付の支払額	△559百万円
為替レート変動による影響	25百万円
新規連結による増加額	133百万円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>19,861百万円</u>

##### ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,675百万円
期待運用収益	207百万円
数理計算上の差異の発生額	△37百万円
事業主からの拠出額	1,801百万円
退職給付の支払額	△544百万円
為替レート変動による影響	21百万円
新規連結による増加額	141百万円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>21,265百万円</u>

ハ、退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,810百万円
年金資産	△21,265百万円
	△1,455百万円
非積立型制度の退職給付債務	51百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,404百万円
<hr/>	
退職給付に係る負債	430百万円
退職給付に係る資産	△1,834百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,404百万円

ニ、退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,305百万円
利息費用	54百万円
期待運用収益	△207百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,181百万円
過去勤務費用の費用処理額	8百万円
簡便法で計算した退職給付費用	1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,344百万円

ホ、退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	8百万円
数理計算上の差異	1,283百万円
合計	1,291百万円

ヘ、退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△40百万円
未認識数理計算上の差異	△1,346百万円
合計	△1,387百万円

ト. 年金資産に関する事項

a 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	53%
国内債券	42%
その他	5%
合計	100%

b 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%
昇給率	4.9%

③ 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、308百万円であります。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 本 計 資 合	
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当期首残高	9,544	10,031	10	10,042	818	69,480	13,686	83,985	△7,036	96,535
当期変動額										
別途積立金の積立						8,000	△8,000	-		-
剰余金の配当							△2,362	△2,362		△2,362
当期純利益							7,185	7,185		7,185
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			15	15					24	40
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	15	15	-	8,000	△3,177	4,822	23	4,861
当期末残高	9,544	10,031	26	10,058	818	77,480	10,508	88,807	△7,013	101,397

	評価・換算差額等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当期首残高	3,221	246	100,003
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△2,362
当期純利益			7,185
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			40
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,252	22	△1,230
当期変動額合計	△1,252	22	3,631
当期末残高	1,969	268	103,634

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
イ. 時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
ロ. 時価のないもの	移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。  
製品、半製品、仕掛品は個別法  
商品のうち薬品及び軟水器は総平均法、その他の商品は個別法  
原材料は総平均法  
貯蔵品は最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～65年
機械及び装置	6～12年
工具、器具及び備品	2～9年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

#### ③ 製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### ⑤ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについて、損失見積額を計上しております。

#### ⑥ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	20,301百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)	
短期金銭債権	1,038百万円
短期金銭債務	1,380百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

    営業取引による取引高

売上高	3,323百万円
仕入高及び外注加工費	13,009百万円
その他の営業取引	659百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,287百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	12,744,432株
------	-------------

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,321百万円
長期未払金	48百万円
未払事業税	120百万円
製品保証引当金	192百万円
投資有価証券・関係会社株式	12百万円
減価償却費	7百万円
減損損失	83百万円
株式報酬費用	81百万円
その他	324百万円
繰延税金資産 計	2,193百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△829百万円
その他有価証券評価差額金	△864百万円
繰延税金負債 計	△1,693百万円
繰延税金資産の純額	499百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	シンガポール	21,451	アセアン 地域に おける 子会社の 管理・統括 及び 投資対応	(所有) 直接 100.0	役員 の 兼任	出資の 引受 (注)1	557	—	—
							現物出資 (注)2	1,365		

(注) 1. MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 設立のための出資を引き受けたものであります。

2. MIURA SINGAPORE CO PTE. LTD.、PT.MIURA INDONESIA及びMIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. の株式を現物出資し、その対価としてMIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE. LTD. の株式を取得したものであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	918円43銭
1株当たり当期純利益	63円85銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

平成29年5月15日開催の当社取締役会において、当社の子会社であるMLE株式会社が、株式会社アイナックス稲本ホールディングスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

その概要は、連結計算書類の連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。